資料４－２

ガイドラインの構成について（新旧対応）

・ガイドラインの骨子作成に際し、ガイドラインの構成を下記のように組みなおした。

１．ガイドラインの趣旨・目的

２．条例制定までのプロセス
- ○条例制定に至るまでの意識醸成
- ○行政庁内の調整
  - 関係部局間、関係する審議会（建築審査会を含む。）との調整
- ○異なる行政庁との調整
  - 都道府県等との調整
- ○市民等に対する説明

３．保存建築物について
- ○保存建築物に対する建築基準法の適用除外の考え方
- ○保存建築物の指定プロセス（いくつかのパターン毎に整理）
- ○保存建築物の事例

４．保存活用計画について
- ○保存活用計画
  - 作成主体、計画内容、維持管理（維持管理の方法、担保措置等）
- ○現状変更に関する規制

５．代替措置等について
- ○代替措置に関する基本的な考え方
- ○代替措置の事例（事例を含む。）
  - ①構造関係の代替措置
  - ②防火・避難関係の代替措置
  - ③その他の代替措置等

６．専門委員会について
- ○専門委員会に関する基本的な考え方
- ○専門委員会の設置パターン

７．包括同意基準について
- ○包括同意に関する基本的な考え方
- ○包括同意基準の策定の流れ
- ○包括同意基準の事例

８．条例の運用について
- ○責任の所在
- ○連携体制の構築

９．支援措置
- ○専門家による相談窓口の設置
- ○支援措置

１．ガイドラインの趣旨・目的

２．制度概要
- （１）法第３条第１項の概要
  - ①法令
- （２）これまでの実績
  - ①文化財保護法第 182 条第 2 項の条例
  - ②その他条例
- （３）その他条例の特徴
  - ①文化財保護法第 182 条第 2 項条例との違い
  - ②「その他条例」のパターン

３．条例の制定から活用までの流れ
- （１）条例の制定から活用までの流れの全体像
- （２）条例制定のための作業
  - ①作業
  - ②条例の記載事項
- （３）個別の保存建築物指定のための作業（代替措置以外）
  - ①作業
  - ②保存活用計画の記載事項
- （４）責任の所在
- （５）維持保全

４．条例制定の作業の留意事項
- （１）特定行政庁の場合
- （２）特定行政庁以外の場合

５．保存活用計画の作成時の留意事項
- （１）景観条例パターン
- （２）独自条例パターン

６．代替措置等について
- （１）代替措置の考え方
  - ①構造関係の代替措置
  - ②防災・避難関係の代替措置
  - ③その他の代替措置
- （２）代替措置の事例

７．包括同意基準について
- （１）包括同意基準の概要
- （２）包括同意基準を作成するメリット
- （３）包括同意基準作成・運用にあたっての留意点
  - ①包括同意基準を作成する際の留意点
  - ②包括同意基準を運用する際の留意点

８．支援措置等について
- （１）建築基準法における既存建築物や、歴史的建築物のための措置
  - ①既存建築物
  - ②歴史的建築物
- （２）専門家による相談窓口の設置